

平成29年第8回置戸町議会臨時会

平成29年8月9日（水曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第40号 平成29年度置戸町一般会計補正予算（第2号）
日程第 4 議案第41号 財産の取得について
日程第 5 報告第 9号 専決処分の報告について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第40号 平成28年度置戸町一般会計補正予算（第2号）
日程第 4 議案第41号 財産の取得について
日程第 5 報告第 9号 専決処分の報告について

○出席議員（10名）

- | | |
|--------------|---------------|
| 1番 前田 篤 議員 | 2番 澁谷 恒 壹 議員 |
| 3番 高谷 勲 議員 | 4番 佐藤 勇 治 議員 |
| 5番 阿部 光 久 議員 | 6番 岩藤 孝 一 議員 |
| 7番 小林 満 議員 | 8番 石井 伸 二 議員 |
| 9番 嘉藤 均 議員 | 10番 佐藤 純 一 議員 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 町 長 井上 久 男 | 副 町 長 和田 薫 |
| 会 計 管 理 者 渡 辺 登美子 | 町づくり企画課長 坂 森 誠 二 |
| 総 務 課 長 深 川 正 美 | 産 業 振 興 課 長 栗 生 貞 幸 |
| 施 設 整 備 課 長 大 戸 基 史 | 総務課総務係長 芳 賀 真由美 |
| 町づくり企画課財政係長 小 島 敦 志 | |

《教育委員会部局》

教 育 長 平 野 毅

学校教育課長 石 森 実

《監査委員部局》

代表監査委員 本 間 靖 洋

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 高 橋 一 史

議 事 係 表 祐 太 郎

臨 時 事 務 職 員 中 田 美 紀

◎開会宣言

○佐藤議長 ただいまから、平成29年第8回置戸町議会臨時会を開会します。

◎開議宣言

○佐藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○佐藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、7番 小林満議員及び8番 石井伸二議員を指名します。

◎諸般の報告

○佐藤議長 これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○高橋事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

・議案第40号から議案第41号。

今期臨時会に議会から提出された議案は、次のとおりです。

・報告第9号。

今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○佐藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第2 会期の決定

○佐藤議長 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日と決定しました。

◎日程第3 議案第40号 平成29年度置戸町一般会計補正予算(第2号)から

◎日程第 4 議案第 4 1 号 財産の取得についてまで
————— 2 件 一括議題 —————

○佐藤議長 日程第 3、議案第 4 0 号 平成 2 9 年度置戸町一般会計補正予算（第 2 号）から日程第 4、議案第 4 1 号 財産の取得についてまでの 2 件を一括議題とします。

○佐藤議長 提案理由の説明を求めます。

町長。

○井上町長 ただいま議題となりました議案第 4 0 号は、平成 2 9 年度置戸町一般会計補正予算（第 2 号）でございます。議案の説明につきましては、学校教育課長よりご説明を申し上げます。続きまして、議案第 4 1 号は、財産の取得についてであります。議案の内容につきましては、産業振興課長よりご説明を申し上げます。

○佐藤議長 まず、議案第 4 0 号 平成 2 9 年度置戸町一般会計補正予算（第 2 号）。学校教育課長。

○石森学校教育課長 議案第 4 0 号 平成 2 9 年度置戸町一般会計補正予算（第 2 号）について説明をいたします。

平成 2 9 年度置戸町の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 0 万を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 3 億 5, 8 7 5 万 5, 0 0 0 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正につきましては、別紙、平成 2 9 年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第 2 号）により説明しますので、そちらをご覧ください。

4 ページ、5 ページをお開き下さい。

（以下、記載省略。平成 2 9 年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第 2 号）、別添のとおり）

○佐藤議長 次に、議案第 4 1 号 財産の取得について。

産業振興課長。

○栗生産業振興課長 議案第 4 1 号 財産の取得についてを説明いたします。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づく財産を、次のとおり取得するものとする。

取得する財産の内容ですが、

記。

1、品名、置戸町交流促進センター送迎用車両（29 人乗バス）。

（三菱ふそう T P G - B E 6 4 0 G）。

2、数量、1 台。

3、契約方法、随意契約。

4、契約金額、金 7 0 7 万 4, 2 7 9 円。

5、契約の相手方、北見市西三輪1丁目646番地4、三菱ふそうトラック・バス株式会社北海道ふそう北見支店支店長吉田真也。

見積もり合わせの結果についてお知らせを致します。執行日は、8月1日で、参加業者は、29人乗バスを扱う3社により執り行いました。回数は、1回で決定を致しました。なお、納入期限につきましては、平成29年10月31日としております。

以上で、議案第41号の説明を終わります。

○佐藤議長 これ、議案第40号から議案第41号までの提案理由の説明を終わります。

これから、議案第40号 平成29年度置戸町一般会計補正予算（第2号）から、議案第41号 財産の取得についてまでの2件を一括議題とし、質疑を行います。

議案の順序で行います。

まず、議案第40号 平成29年度置戸町一般会計補正予算（第2号）。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊の事項別明細書（第2号）、4ページ、5ページ、下段の歳出から進めます。

3. 歳出。10款教育費、5項保健体育費。

質疑はありませんか。

9番。

○9番 嘉藤議員 冷房装置に不具合があるということでしたけども、いつ頃からこういう状態が出ていたのか。もっと早い段階、今は夏休みということですけども、早い段階だとしたら、衛生の面からも早急な対応が必要ではなかったかと思えますけども、その辺お知らせ下さい。

○佐藤議長 学校教育課長。

○石森学校教育課長 これまでの経過をお知らせさせて頂こうと思うんですが、6月の末頃、ちょうど暑い最中の日数が続いていた時があるんですが、調理場内の冷房施設の設備の効きが悪いと給食センターの方から知らせを受けまして、7月6日に施設整備課の建築係及び冷房施設の施設施工業者と共に確認をさせて頂いております。その中で、室内機については特に異常がなく、また、冷風も出ていたため冷媒ガスをその段階で充填しまして様子を見ておりましたが、後日、冷房機器メーカーにもう一回来て頂きまして、作業員と共に再度冷房設備を確認しましたが、前回よりも冷えが悪くなっているとのことで、今度、室外機の方に目を向けさせて頂きまして、不具合が発生している恐れがありますので、詳細な排気テスト、それから、機密検査を実施してみたところがございます。その結果、学校が休みに入りまして調理場を閉鎖でき、また、メーカー作業員も都合のついた、7月26日に詳細な試験を行って原因の究明を行った結果、そこで室外機の圧縮機、それから、電子膨張弁等が経年劣化。平成20年11月設置で8年経過しておりますが、冷却不具合を起こしていると結論が出ましたので、そこで結果が出たというところがございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

9番。

○9番 嘉藤議員 急なことでありましたし、立派な対応ができたのかなというふうに考えていますし、これからもそういうことがあれば直ぐ対応できるような態勢をとって頂きたいというふうに考えます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、上段の歳入に進みます。

2. 歳入。9款地方交付税。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長、なければ、次の議案に移ります。

議案第41号 財産の取得について。

質疑はありませんか。

3番。

○3番 高谷議員 4月1日からゆうゆがオープンして、当初から必要だったというふうに思うんですが、今日に至るまでの間に、例えば、これがなくて団体の予約をお断りしたとか、今、レンタカーだったと思うんですが、ワゴン車で送迎を対応している。或いは、町内を巡回してお客様を乗せてゆうゆまでというようなこともやっているというふうには思うんですが、実際に29人乗りのバスがなかったために、これまでにそういう団体の予約をお断りしたとか、そういうことは実際はどうだったんでしょうか。

○佐藤議長 高谷議員、財産の取得についてということですので、答弁は。課長の方からあれば。

産業振興課長。

○栗生産業振興課長 今、ご質問頂きました、車両が準備できないことによる、お客様へのご迷惑を掛けたような事例がなかったかというお話だったと思います。今回、ゆうゆのバスの購入に当たりましては、合わせてワゴン車の導入も予定をさせて頂くということで6月に補正をさせて頂きました。この間ですね、連休明けにレストランがオープンをしたということがございまして、少人数、或いは、もう少し多い方の宴会ですとか、それから、ランチの団体での申し込み等も現実的には入ってきておりますし、それから、近隣町へ向けて車両を用意してお客様を迎えると、こんなようなことでの営業もしているようでございます。先日も状況についてお聞きしておりますけれども、これまでも14人乗りのワゴン車、リース車両でありますけれども、これを借りた中で現在まで対応してきておりますし、現在、ゆうゆに備え付けてございます、それ以外の乗用車2台ございますけれども、これらと合わせた中で対応が可能であったというふうにお話を頂いているところであります。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 今回、29人乗りということですがけれども、また、今まで借りている

ワゴン車14人乗りということで、当然大型免許が必要になると思います。今の職員の中で何名が大型免許証を持っているのか、その辺教えて頂きたいのですが。職員の方が少なければ2台のバスを運行するにあたって、かなり負担が増えるのかなというふうに思いますので、その辺り含めて教えて頂きたいと思います。

○佐藤議長 岩藤議員の質問も財産の取得から関連の質問に入ってしまうのですが、産業振興課長、答弁お願い致します。

○栗生産業振興課長 ご質問頂きました、このバス、それから、導入を予定してございます、14人乗りのワゴン車、いずれも大型の免許が必要という車両になってございますけれども、この打合せをした時点では、4名の方が大型の免許を持っている方職員でいらっしゃるしまして、対応可能であるというふうにお伺いしております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

8番。

○8番 石井議員 参考までに、この契約金額の中で本体以外のオプション、例えば、外装のラッピング等、または、カーナビ等々の本体以外のオプションっていうのは、どれぐらい付けているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○佐藤議長 産業振興課長。

○栗生産業振興課長 この度の見積もり合わせにつきましては、3社で行っております。見積もり合わせに際しまして、3社で所有しているバスの内容につきまして、それぞれ調査を致しておりますけれども、付属品、或いは、特別仕様といった仕切りが会社によって違います。標準装備になっているものとかいろいろありますので、ちょっと思いつくようなものについてのみご説明をさせていただきますけれども、まず、入口のドアにつきましては、自動ドアということになってございますけれども、これに合わせて補助ステップって言いましょうか、高齢の方などが乗りやすいようにということでの対応を考えたところであります。それから、今お話のありました、車両の方に文字入れと言いましょうか、そういうのも予定をしております。それから、遠くへも出掛けると。それから、地理的に分からない場所への迎えも想定をされますことから、ナビゲーションシステムを設置しております。合わせて、バックモニター等も設置をしているところでもあります。その他にはですね、特別なものはないと思いますけれども、当然でありますけども、冬期間の使用に耐え得る通常よりも少し協力的なパワーヒーターを設置しているとか、そんなようなこと等がこちらとしては少し気にはして発注内容をしたという状況になってございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

7番。

○7番 小林議員 今の関係の答弁で聞き漏らしたと思うんですが、車の事故の場合、一番気になるのは、バックする時が気になるんですよね。それで、バックする時、当然ギア入れるんですけども、前の方で見れるような装置は入っているんですか。

○佐藤議長 産業振興課長。

○栗生産業振興課長 今も触れさせて頂きましたが、バックモニターって言いましょうか、バックの時に後方を確認できる装置、設置をしております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、全体を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、これで議案第40号から議案第41号までの2件について質疑を終わります。

これから、議案第40号 平成29年度置戸町一般会計補正予算(第2号)から議案第41号 財産の取得についてまでの2件について、一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 討論なしと認めます。

これで、議案第40号から議案第41号までの2件について、討論を終わります。

○佐藤議長 これから、議案第40号 平成29年度置戸町一般会計補正予算(第2号)から、議案第41号 財産の取得についてまでの2件を採決します。

議案の順序で行います。

まず、議案第40号 平成29年度置戸町一般会計補正予算(第2号)の採決を行います。

議案第40号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第40号 平成29年度置戸町一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号 財産の取得についての採決を行います。

議案第41号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第41号 財産の取得については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 報告第9号 専決処分の報告について

○佐藤議長 日程第5 報告第9号 専決処分の報告についてを議題とします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○高橋事務局長 報告第9号について申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の委任による専決処分について、同条第2項の規定により、お手元に配付のとおり処分報告がありました。

報告を終わります。

○佐藤議長 報告に対し、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 質疑なしと認め、これで報告済とします。

◎閉会宣言

○佐藤議長 これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第8回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前9時52分

本会議録は、地方自治法第123条の規定に基づき、事務局長高橋一史が記載、調製したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
